1. 漁済連に対する貸付状況

(1) 令和2年度から4年度の状況

令和2年度以降、長引く不漁に加え、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、共済金支払が多額に上り、国の特別会計において保険金の支払財源が不足したことから、独立行政法人農林漁業信用基金(以下「信用基金」という。)が保険金相当分について全国漁業共済組合連合会(以下「漁済連」という。)に貸付けを行っている。

令和3年度においては、漁業共済団体による共済金の支払額が過去最高を記録する中、信用基金の貸付金残高も増大し、令和3年度末の貸付残高は188億円、貸付原資の一部としての短期借入金の借入残高は140億円であった。

令和4年度においては、共済金の支払額が前年度を下回ったこと、国の特別会計から保険金174億円が漁済連に支払われ、これを財源として漁済連から貸付金が返済されたことなどにより、年度末の貸付金残高は85億円(対前年度末比△103億円)、短期借入金の借入残高は36億円(対前年度末比△104億円)となった。

(2) 令和5年度の状況(見込)

令和5年度においては、1月末現在の共済金支払額は対前年同期比94%の208億円で、引き続き国の保険金支払財源に不足が生じている。このため、信用基金から漁済連に対して延べ96億円の貸付けを行う見込みであり、一方、国から支払われた保険金を財源として、漁済連から信用基金に94億円の貸付金が返済される見込みであることから、令和6年3月末現在の貸付残高は87億円、借入残高は37億円(中期計画に定める短期借入金の限度額は185億円)となる見込みである。



注)令和6年2~3月は、漁済連調べに基づく見込額である。

2. 今後の貸付けの見通し

共済金の支払は、令和3年度をピークとして減少傾向にあるものの、幅広い漁業種類での不漁の継続、自然災害(赤潮、台風等)の影響等により依然として高水準で推移している。このため、令和6年度以降においても、信用基金から漁済連への貸付けは継続するものと見込まれる。

3. 貸付金利について

(1)信用基金は、令和3年4月から、漁済連に対する貸付金利を「TIBOR レート+0.35%」としている。

これは、民間金融機関から借入れて漁済連に貸し付けることが継続することが見込まれる中、信用基金の貸付金利が、民間金融機関から信用基金が借り入れる金利と逆ざやにならないよう措置したものである。

- (2) 令和4年度後半からは、調達金利と貸付金利との差に縮小がみられたこと等から、 前回の運営委員会において、今後の金融動向を注視しつつ、必要に応じて更なる見直 しを行うこととしたところである。
- (3) 令和5年度の金利情勢及び信用基金の調達利率の動向を見ると、現時点で直ちに貸付利率の見直しが必要な状況にはないが、今後、調達金利が上昇し、TIBOR レートとの差が拡大する場合、貸付金利を見直さざるを得ない可能性もある。

なお、貸付利率の見直しをした場合には、次回、運営委員会で報告することとする。

以上